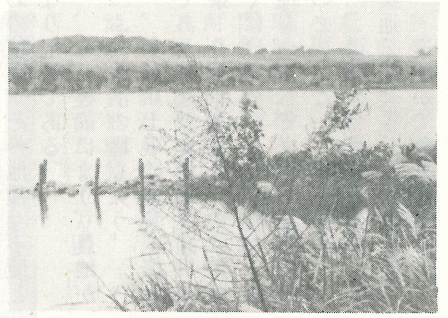




広報

とね

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和49年10月20日発行 No. 126



▲ 文間小学校はこの校舎で学んだ多くの人たちにとってはなつかしい建物ですが、時代の波とともに鉄筋三階建ての近代的な校舎に生まれかわります。

議会だより

文間小学校を改築

【町議会第二回臨時会】

昭和四十九年第二回利根町議会臨時会は、去る八月二十八日午後一時三十分(会期一日)から役場の会議室で開かれ、文間小学校の工事請負契約の締結等、二件の議案が審議され、両議案とも原案どおり可決されたほか、第二回定例会の際総務委員会に付託された案件も原案どおり可決された。

つづいて保存いたしましたよ

れました。

○議案第一号 工事請負契約の締結について
利根町立文間小学校改築事業につき、次のとおり請負契約をしたいので、地方自治法第九六条第一項第五号及び利根町条例第二条の規定により議決を求めらる。

一、契約の目的
利根町立文間小学校改築事業

二、契約金額
一億五千三百万円

ただし
昭和四十九年度
七千五百三十三万五千円
昭和五十年年度
七千五百六十六万五千円

三、履行期間
着工年月日
昭和四十九年八月五日
完成年月日
昭和五十年六月三十日

四、契約の相手方
茨城県鹿島郡神栖町賀一、六六六

常総開発工業株式会社
代表取締役 石津 光雄

五、契約方法
指名競争入札

○議案第二号 専決処分承認を求めらるることについて
地方自治法(昭和二十二年法律第六七号)第一七九条第一項の規定に基づき、別記のとおり専決処分したので同条第三項の規定により、これを報告し承認を求めらる。

(別記)
利根町国民健康保険税条例の一部改正について
(提案理由)
老人医療福祉法が制定されたから、次第に老人医療費が高騰の一途をたどり、町ではやむなく国民健康保険税条例の一部を改正することになったものです。

改正後の税率等については次のとおりで、この条例は公布の日から施行され、昭和四十九年度分の国民健康保険税から適用されます。

所得割 一〇〇分の一・四六
資産割 一〇〇分の四一・〇六

六
被保険者均等割 被保険者一人について四、二八〇円
世帯別平等割 一世帯について八、七五〇円

○総務常任委員会審査報告書
昭和四十九年第二回利根町議定会定例会・議案第九号 利根町土採取事業規制条例について
本委員会は、昭和四十九年六月二十日付け付託された右

(2)頁へつづく

記の議案を審査の結果、原案を可決すべきものと決定したから会議規則第七四条の規定により報告します。

○請願について
羽中南地区道路建設に関する請願

(七月二十九日受理)

私たちは、羽中南地区に浄化センターに通ずる道路建設の案があり、またすでに測量が行われたことに對し、左記の理由により道路建設を取りやめていただきたく謹んでお願いいたします。

記

一、私たちは、農業が生計の中心であり、農業を切り離して考えることはできません。道路が建設されることにより、道路の横断、農作業のための往復、その他種々不便となり危険である。

一、道路建設により、農地がつぶれ生活の糧を失う。

一、利根川土手の舗装工事中であり、建設資材の運搬、視察、その他浄化センターに行くには十分であり、新たに農地をつぶしてまで、道路建設の必要はないと思います。

一、道路ができることにより交通公害発生の原因となる。
一、道路ができることにより

農地が宅地化される危険性が大である。

提出者 利根町大字羽中 若泉好夫外三〇名

紹介議員 堀越彦里

なお、この請願については経済委員会付託と決定しました。

★ ★ ★

一般 三三八八六六万九千円を補正
計

【町議会第三回定例会】

昭和四十九年第三回利根町

議会定例会は、九月二十七日

(会期一日)午前十時から役場の議会議室で開かれ、昭和四十九年度利根町一般会計補正

予算等十二件の議案が審議され、議案はすべて原案どおり

可決されました。

また、通告制による一般質問も行われましたが、質問者は一議員のみにとどまりました。

○議案第一号 昭和四十九年度利根町一般会計補正予算(第二号)について

昭和四十九年度利根町の一般会計予算(第二号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三千八百六十六万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ六億六千一百三十三万二千二百四十六万一千円とする。

(既定額は六億二千二百四十六万一千円)

補正予算の歳入及び歳出については次のとおりです。

◎歳入

○町税 一千七百四十六万五千円

○使用料及び手数料 二十七万一千円

○県支出金 一百三十一万五千円

○財産収入 六百八十八万一千円

○繰越金

一千二百七十三万七千円
歳入合計 三三八八六六万九千円

◎歳出

○総務費

○民生費 一千二百五十七万五千円

○衛生費 五十万四千円

○農林水産業費 二百三十五万五千円

○土木費 一百四十二万二千円

○消防費 一千四百八十八万三千円

○教育費 五百十四万八千円

○歳出合計 三千八百六十六万九千円

○駐車場埋立及び柵渠工事費 二百万円

○納税組合連合会補助金 三十七万四千円

○企業会計補助金(簡易水道へ) 五十三万二千円

○土地開発基金繰出金 六百八十八万二千円

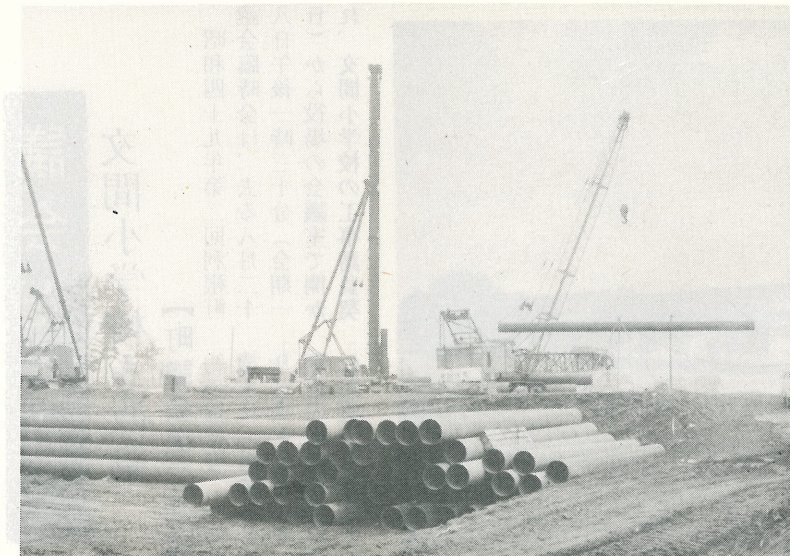
○第六分団消防器具置場敷地代(横須賀) 二十五万円

○前納報償金不足分 三十五万円

○納税組合補助金不足分 一百五十三万四千円

○集塵車事故の際の休車両補償金 六十五万六千三百円

(3)頁へつづく



▲ 国家的大事業である浄化センターの建設は日夜急ピッチで進められています。

事をわかりやすく(8)頁に掲載いたしました。

○議案第七号 利根町国民健康保険条例の一部改正について

この件は、国の補助要綱上妊産婦医療手当金であつて、高額療養費に該当する場合は妊産婦医療手当金を優先して支給する取扱いとなるので、条文改正の措置を講じたものです。

○議案第八号 稲敷地方広域市町村圏事務組合規約の変更について

この件は、同組合の議員の定数が改正されたもので、従来19人だったものが24人に増員されました。

○議案第九号 利根町有地払下げについて

利根町有地が次の者に払下げられました。

利根町大字横須賀一〇一〇

波辺 昭吉

町有地

利根町大字下井字二の耕地

四十五番地先

道路敷 一六・九六㎡

○議案第十号 字の名称変更について

(地方自治法第二六〇条第一項の規定により)利根町大字布川字北郷、字徳方寺裏、



▲ 町議会第三回定例会。
右上に見えるのは歴代議長の肖像写真です。

字城山、字八幡作、字台等こ

んど宅地造成が行われたところ及びこれに伴う国有地の道路、水路等の全部が、利根町

大字八幡台に変更されました

○議案第十一号 教育委員会委員の任命について

次の者を教育委員会の委員に任命したいから、地方教育

行政の組織及び運営に関する法律第四條第一項の規定によ

り

字城山、字八幡作、字台等こ

んど宅地造成が行われたところ及びこれに伴う国有地の道路、水路等の全部が、利根町

大字八幡台に変更されました

つて議会の同意を求めらる。

利根町大字加納新田一

加納 敬子

大正二年十一月五日生

○議案第十二号 超過負担の完全解消に関する意見書の提出について

地方自治法第九九条第二項

の規定により、関係行政機関

に対し、超過負担の完全解消

に関する意見を別紙のとおり

提出するものとする。

(別紙)

超過負担の完全解消に関する意見書

(要旨)

超過負担の完全解消を速やかに図りたい。

(理由)

現下の町村財政は、相次ぐ行政需要の激増に加えて経済的な変動もあざかり、ますます深刻な事態に直面している

このような財政事情の中にあつて、町村は依然として多額の超過負担を余儀なくされている。とりわけ、新しい時代に即応しうる義務教育施設の整備に要する町村負担は、建築費等に対する国庫補助単価、起債単価等が実情にそぐ

わないため、年毎に増加し、

町村の財政を一層圧迫する結果となつている。

幸い、国もこの現状を認識し、これまでも数次にわたり是正を図ってきたが、近時、特に建築資材等の急激な値上がりに伴い、補助単価はますます実態をかははなれ、超過負担は増加する一方である。

よつて国は、この問題の重要性に鑑み、速やかに超過負担の完全解消を図られるよう強く要望する。

なお、この意見書の提出者は次の六名の議員でした。

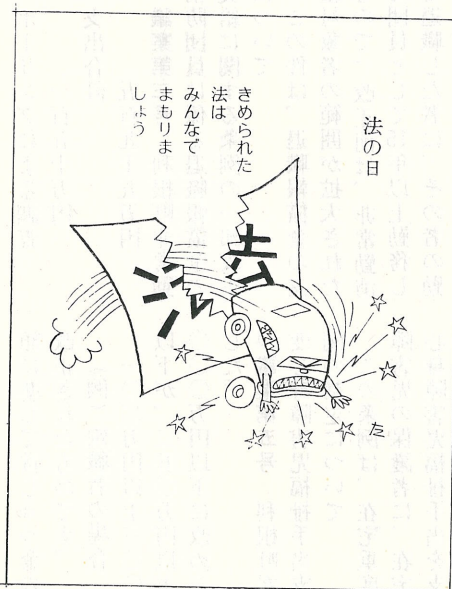
杉山 潔 鈴木 吉

鈴木 嘉昌 矢沢 利平

篠崎 正一 飯塚 良平

【おことわり】

一般質問は来月号に掲載いたします。



救急車の要請についてお願い

最近、交通事情その他、社会状況を反映して、種々の事故の発生件数が増加の一途をたどり、とくに交通事故によるけが人の搬送が多くなってきました。

そこで利根町では、竜ヶ崎市との救急業務に関する委託について、昭和四十六年三月



▲ 救急車によるけが人の搬送
大字福木の県道にて撮影

救急電話番号は次のとおりです。

竜ヶ崎市消防署 竜ヶ崎局
〇二九七六一二一五一三二番

利根町役場

一一九番

ただし、交通事故が優先で一般家庭の急病等による場合は、医師や町長の要請に基づいて出動することになっていきますので注意してください。

火災発生の場合は、消火活動に主眼をおくことになっております。

なお、次の場合は、救急搬送はいたしません。

①搬送することによって傷病の程度を悪化させ、または生命に重大な影響を及ぼすものと認められる場合(脳いっ血等)

②傷病者があきらかに死亡している場合。

③医師が死亡していると診断した場合。

④法定伝染病のり病者であることがあきらかである場合。

⑤傷病の程度が軽微で、応急処置のみで搬送の必要がないと認められる場合。

また、救急車を要請する場合は、例えば交通事故の場合は、

交通事故です。けが人がで

ています。場所は〇〇部落の〇〇商店前です。

わたしは〇〇部落の〇〇番地の〇〇です。電話は〇局の〇〇番です。

このように、

いつ、どこで、どんなことが、場所の目標は、と、あなたの場所と名前をおちついてはつきり話してください。

竜ヶ崎消防署から利根町までは、十分前後で救急車が到着いたしますので、誘導するかたが事故現場にいてくだされば、けが人の搬送はよりスムーズに行われますのでよろしくお願いします。

統計の祭典

第16回茨城県統計大会が開催されます。待望の県下統計マンの祭典である第16回茨城県統計大会は、来たる11月15日水戸市民会館において、県内外からの多数の来賓、統計関係者および第25回茨城県統計グラフコンクール入選者など約1千名の参加者を集めて盛大に開催されます。

この大会を意義あらしめるため統計調査員をはじめ多くの人々が出席されることを期待します。

第16回茨城県統計大会開催要領
主催 茨城県、茨城県統計

協会

②期日 昭和49年11月15日

3場所 水戸市民会館(水戸市千波町)

④参加者 統計関係者第、25回茨城県統計グラフコンクール入選者

⑤行事・統計功労者の表彰

・第25回茨城県統計グラフコンクール入選者の表彰

・研究発表(統計グラフの作品発表)

・体験発表(統計調査員)

広報文芸

俳句： S・Y生

爽やかに看護婦朝の挨拶す

びちびちと釣りの穫物や野のすすき

嫁が挽ぐ秋茄子ひとつひとつ

白萩や寺領に小さきゴルフ場

栗飯の栗剥く母や夜の畳

蝗煮て蝗を食べてしまひけり

国境越えてねぐらへ萩すすき

昭和四十九年

小作料について

小作料は、法定小作料と標準小作料の二つに区分されま

すので、間違いないようお願ひします。

一、法定小作料

昭和四十五年以前の小作地で小作料は

田 最高四千八百円
畑 最高二千円

(従前どおりです)

二、標準小作料

昭和四十五年十月以降の小作地で小作料は

田 一万二千円
畑 五千円

(利根町農業委員会)

すぐに役立つ税金の知識

テレビ番組

「くらしと税金」放映

10月5日から明年3月29日

までの毎週土曜日、フジテレビ

ビ(第8チャンネル)で、朝

7時15分から7時30分まで放映します。

内容は、納税者の日常生活

に密着した題材をとりあげて

算式などを用いてわかりやす

く構成されていますのでご覧

ください。

一一〇番はこのように

みたら、きいたら

すぐ一一〇番

〇いつ……事件・事故のおき

た時間

〇どこで……事件・事故のおき

た場所

〇どんなことか……

事件・事故の内容

〇いまだどうなっているか

一けが人がいる

利根町人事

【臨採】十一月一日

教育委員会 石川いる

(布川小学校調理士)

【退職】 八月三十一日

教育委員会 伊藤 幸子

(布川小学校事務職員)

九月三十日

教育委員会 中野 玉子

(布川小学校調理士)

生徒募集!

手当をもらいながら 技能を身につけよう

- 対象者 農業の余暇に働く人
- 訓練職種 建設機械運転科……
…10名(土浦)
建築大工科…10名(竜ヶ崎)
- 期間 昭和49年11月1日～昭和50年1月31日
- 特典
1. 訓練手当約12万円(3ヶ月分)
2. 授業料は無料
3. 寮舎も完備(土浦のみ)
4. 修了後就職希望者は職安であっせんします。
- 締切 昭和49年10月31日
- 詳細については下記へお問い合わせ下さい。

茨城県立土浦高等職業訓練校
電話(0298)-41-3551

土浦公共職業安定所
電話(0298)-22-5125

国民年金保険料の 引上についてのお知らせ

国民年金保険料は、スライド制により、昭和50年1月1日から月額1,100円に上げられます。

なお、国民年金保険料の前納制度もあります

昭和50年12月までの全期間の保険料を前納する場合……

定額分

前納する月	昭和49年10月	11月	12月	昭和50年1月
前納額	15,400円	14,560円	13,720円	12,880円

附加年金(所得比例制)

前納する月	昭和49年10月	11月	12月	昭和50年1月
前納額	5,820円	5,440円	5,060円	4,680円

前納を希望する方は、役場住民課に申し出てください。

商工会だより

◆会員研修旅行実施日決まる
時 十一月五日(火)

所 益子焼見学と笠間稲荷の菊観賞

会費 一人一、〇〇〇円

申込みはすみましたか。地区役員にご連絡ください。

◆経営改善資金申込受付

第三・四半期の貸付申込みの受付を行っております。設備資金三〇〇万円、運転資金五〇万円、利率年七、〇％。ご利用ください。受付順に貸付審査をいたします。

◆奥さま簿記講座にみんなそろって

お店の繁栄は、奥さまの努力によって大きく左右されるといわれます。今日から売上仕入、経費等の記帳の仕方を覚えるために講座にみんなそろって出席しましょう。

◆掛金の安い茨城県火災共済

インフレを背景に契約高は飛躍的に伸展した一方、火災事故は前年度の約四・三倍とか。掛金が安く配当がつき、そしてあなたの財産を守ってくれる火災共済をおすすめします。

◆青色申告入門

青色申告は、税金が安くなるばかりでなく、経営面においてもたいへん有利です。申告納税制度を建前として

一定の帳簿を整えつけて、正しく記帳し、それに基づいて納税者自身が自主的に所得を計算して申告し、確定した税額を期限内に完納する理想的な申告制度です。

○特典

専従者の完全給与制・みなし法人課税の選択、青色申告

○専従者の資格

生計を一にする十五才以上の親族で青色申告者の経営する事業などに「もっぱら従事する」者という二つの条件を満たす

・「生計を一」にするとは、アパートから通勤する、あるいは同居していても、実際に生計を一にしない親族の従業員は専従者ではありません。

・「もっぱら従事する」とは申告者の経営する事業にその年を通じて六か月を超える期間従事する。学生や他に職業を有するような人の場合はたとえその事業に従事していても専従者になることはできません。

○適正給与

専従者の地位を前提に諸要素を判断の基礎にして「他人

素を判断の基礎にして「他人だつたらいくら払うか」「よそへ働きに行けばどれだけもらえるか」などを考慮しながら、納税者自身が経営者の立場から「誰がみてもおかしくない給与を良識にしたがって」きめればよいわけです。

◎十一月は、労働保険料の納期です。

(利根町商工会事務局)

母子家庭

医療費無料の 給付範囲

拡大される

町では、老人医療費、医療福祉費支給制度に加えて、母子家庭が必要な医療を容易に受けられることを目的として母子家庭医療費無料制度を昭和48年4月1日から町独自で実施していますが、今回の改正により昭和49年10月1日から次のように給付範囲が拡大されました。

①対象者が義務教育終了前の者のみであったが、母親も適用されることになりました。

②入院の場合の給付限度額が二万円から三万円に引き上げられました。

※母子家庭医療費無料の申請をしていない方は、保険証

と印鑑ご持参のうえ申請してください。くわしくは厚生課までお問い合わせください。



秋の日

秋の日はつるべ落としといいますが、お彼岸を過ぎたころから、急に日が短かくなります。天気の良い日中は、まだ気温も高く、空気も乾燥していて、これが日本の秋を代表する最高の季節だ、という感じがしますが、夜になると急に冷え込み、そろそろ冬に近づいたことを思わせます。

泰平一家



町勢 (昭和49.10.1現在)

世帯数 2,119
人口 9,407 { 男 4,612
女 4,795

発行所 利根町役場
町長 小島栄一郎
編集 総務課 広報係
電話(利根) (029768) 2211, 2212
2213, 3733
印刷 倉沢印刷株式会社